

ジャンル	子ども・教育	日本語学習	医療・福祉	労働	災害対策	意識啓発 地域づくり	推進体制の 整備	その他
事業名	外国人市民エンパワメント・社会参加促進事業							
団体名	富田林市							

***** 事業のポイント *****

富田林市においては、外国人登録者数は 20 年前に比べ 1.6 倍以上増加しているが、外国にルーツを持つ人々を含めた人々が地域市民の一員として社会参加を行っていくためには、就職や地域活動への参加を展望した取り組みが必要である。この事業では、様々な取り組みを通じて外国人市民が就職や地域活動の中で活躍できるようエンパワメントし、地域との結びつきをつくっていくことを目的とした。また、受け入れ側の企業やNPO団体に多文化共生の考え方を理解してもらうことがもう一つの重要な目的であった。この事業を通じて「お客さん」としての在住外国人を脱却し、「外国人市民」として地域に関わり、社会参加を進めるための第一歩になればという思いで事業を実施した。

助成年度 区分	平成 19 年度地域国際化施策支援特別対策事業	事業総額	2,000 千円
------------	-------------------------	------	----------

事業の内容、成果等

1. 事業実施にいたる経過

富田林市の人口は平成 21 年度末で 120,673 人、うち外国籍市民は 902 人で 0.75%を占め、全国的に見て決して外国人の多い都市ではない。しかし、この間の変化を見ていくと、この 20 年間で外国籍市民は 6 割以上増加し、その国籍内訳は 80%以上を占めていた韓国・朝鮮籍が 50%以下に減少し、替わって中国、ベトナム、ブラジルなどの国籍が大幅に増え多国籍化している。このような中で平成 14 年にとんだばやし国際交流協会が設立され、この間本市と協働して日本語教室の開催をはじめ、外国にルーツを持つ市民も含めた外国人市民の支援に積極的に取り組んできたところであるが、富田林市が平成 18 年に実施した「富田林市外国籍市民アンケート調査」によると、仕事に関する項目で無職(失業中)と回答した人の割合が思った以上に多く、何らかの就労支援の必要性が認識された。また、新たに来日した外国人市民ではご近所でのおつきあい、社会活動での希薄さが見られ、今後定住化していく外国人市民を地域の一員として捉え、地域社会の構成員として社会参加を促すことが重要だという認識に至り、平成 19 年度「外国人市民エンパワメント・社会参加促進事業」を実施した。

2. 事業の概要

期 間：平成 19 年 8 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

事業主体：富田林市から(特活)とんだばやし国際交流協会に事業委託

予 算：2,000,000 円(平成 19 年度地域国際化施策支援特別対策事業)

事業への参加者：市内及び近隣市町村在住で、日本語能力検定 3 級相当以上の能力を持つ外国籍又は外国にルーツを持つ方を市広報紙及びとんだばやし国際交流協会の活動を通じて募集し、13 人(中国籍 8 人、フィリピン籍 2 人、日本籍 3 人(中国出身者 2 人、フィリピン出身者 1 人))が参加。

講師・インターンシップの受け入れ先：市広報紙、とんだばやし国際交流協会理事会構成団体、同会員、市企業人権協議会等で募集し、11 の企業・NPO と個人が参加。

3. 実施事業内容

この事業は三つの大きな柱で構成されている。

(1)外国人市民エンパワメント講座

就労や社会参加に必要なスキルを身につけるため、日本語実践講座3回、日本社会と地域の仕組みについての講座4回、日本でのマナーや人間関係についての講座3回を実施。

<エンパワメント講座内容>

回	日程	内 容	講 師
1	10月5日	地域の多文化共生	国際交流協会職員
2	10月12日	ブライダルMC・ナレーターを目指して～日本語の発音・発声	ブライダルMC
3	10月19日	日本社会の動向～共生か統合か	国際交流協会理事長
4	10月26日	面接の受け方	キャリアカウンセラー
5	11月2日	接客教育について	元サービス業管理職
6	11月9日	ある日本人女性から～和服をテーマに	国際交流協会会員
7	11月16日	日本社会に暮らして～不思議に思った私の体験	地域在住外国人
8	11月30日	経営者から見て、従業員に望むこと	市内企業経営者
9	12月7日	地域医療について	市内病院職員
10	12月14日	地域のセーフティーネット	コミュニティケースワーカー



講座受講風景



面接練習風景

(2)市内企業・団体と連携したインターンシップ事業

エンパワメント講座を終了した参加者たちを実際に市内の企業等に派遣し、職業体験をする実地研修を行った。主に平成20年1月に実施し、参加者の希望する企業等で研修を行った。この事業は、参加者の学習の場としてだけではなく、参加企業・団体も外国人受入の心構えを学ぶ場となることを目的とした。

<インターンシップ参加事業所と業務内容>

	企業・団体名	業 種	業 務 内 容
1	T株式会社	製造	製造、事務補助
2	(社福)富田林市社会福祉協議会	福祉	事務補助
3	(特活)Sネット	福祉	介護補助
4	H株式会社	サービス	ゴルフ場・食堂業務補助
5	(社福)T病院	医療	事務補助
6	(財)富田林市文化振興事業団	イベント	イベント運営補助
7	ワーカーズコレクティブH	福祉	介護補助
8	E生活協同組合	福祉	デイケア補助
9	K店	小売	販売補助
10	(特活)とんだばやし国際交流協会	国際交流	事務補助

(3)事業効果を高めるためのフォローアップ講座及び交流会の開催

事業実施にあたっては、その効果をより高めるために通訳による講座内容の説明・要約(フォローアップ日本語学習)、さらに専門的な日本語を学ぶ日本語ブラッシュアップ講座(7回)、事務に不可欠なパソコンの基本操作と履歴書作りを学ぶパソコン講座(8回)を実施した。

また、事業終了時に、参加者と受入企業等の担当者などを集めて、事業で経験したことや今後の課題について話し合いの場を設けた。参加者には、事業で学んだことへの感想や自分自身の今後の展望について発表してもらった。

- ・フォローアップ日本語学習 毎回の講座終了後 50 分間 講師:とんだばやし国際交流協会職員
- ・日本語ブラッシュアップ講座 平成 21 年 2 月～3 月に 7 回 講師:とんだばやし国際交流協会日本語指導員
- ・パソコン講座 講座と平行して 8 回実施 講師:(特活)K
- ・交流会 平成 21 年 2 月 1 日 受講生、講師、インターン受入先担当者、スタッフ・関係者等 32 名が参加

4. 工夫点・苦労した点

(1)(特活)とんだばやし国際交流協会の活動を活用した参加者・協力企業等の募集

本事業を(特活)とんだばやし国際交流協会に委託することによって、日本語読み書き教室・イベント参加者、理事会構成団体などに対し、参加者、協力企業・団体として幅広く呼びかけることができ、参加者は当初予想 5 名を大幅に上回る 13 名を確保し、協力企業・団体も 11 団体を確保することができた。また、講座内容にも協会で蓄積されたノウハウを活かすことができた。

(2)参加者だけでなく企業・地域のスキルアップも

本事業では参加者だけでなく、インターンシップに応募した企業・団体・NPO等が将来的に外国人スタッフに受入れるための学習・ノウハウの蓄積という点も意識して企画をした。

(3)参加しやすい環境作り

今回の事業では参加者が全員女性であったため、彼女たちが参加しやすい環境作りに気を配った。具体的には講座開催時は保育を実施し、講座等でわからないことや、将来の就労についての不安について個別インタビューを実施し、きめ細かい相談に応じた。その結果、事業全体を通じて高い参加率を確保できたと思う。

(4) 講義内容を正確に伝え、具体的に就労に結びつくきめ細かいフォローアップ

参加者の中にはまだ日本語に不安のある方も含まれていたため、講座終了後に通訳による講座内容の要約やまとめプリントを作成して参加者に配布した。また、別途に日本語ブラッシュアップ講座(7回)を開催し、専門用語や日本語の微妙な言い回しについて理解を深めた。さらに、市内NPOにお願いし、事務実務では必須のパソコンの基本操作やパソコンを使った履歴書作り等、実際に役立つパソコン講座(8回)を別途実施した。

5. 成果

(1) 参加者のエンパワメント

事業後の参加者の感想を聞くと、講座については「これまでなかなかこんな話を聞く機会がなかった」「このような事業なら安心して参加できる」「今まで知らなかった病院や日本社会のしくみがよくわかった。これまではそのような知識を誰に聞いてよいかわからなかった」という肯定的な感想がほとんどであった。インターンシップでは、具体的な職業体験を通じて、仕事の内容だけでなく、職場の雰囲気、人間関係まで体感し、新鮮な驚きやこれまでの考え方の反省などについて語る人もいた。また、本事業で自信をつけ、就労への意欲を語る方も多く、外国語能力を活かし「ボランティアで人に役立つ活動をしたい」などの感想も聞かれた。

この事業をきっかけに、参加者同士の交流とネットワークがつくられ、家族と将来について話し合いをしたという参加者もいたのは、エンパワメントの具体的な表れの一つではないかと思った。

(2) 地域のエンパワメント

(特活)とんだばやし国際交流協会はこの事業を受託することによって、講座等の内容の深化、様々な団体・企業等とのネットワークの構築など活動の新たな広がりを作ることができた。また、インターンシップに参加した企業・NPO等も、外国人を受入れることにより外国人の雇用を展望した経営のノウハウも身に着けることができたのではないかと考えている。

(3) 就労・社会参加の道筋を開く

この事業を通じて、インターン先の企業から雇用依頼が1件あり一人の受講生が実際に就労することができた。また、事業終了後、事業で学んだ4人の受講生が企業に就職を果たし、語学教師として2人、PTA役員として2人、ボランティアとして学校日本語指導員が1人、通訳として1人が活躍している(重複あり)。

(4) 多文化共生推進指針に活かす

この事業の翌年、本市は多文化共生指針検討委員会を設置し、その提言書に基づき「富田林市多文化共生推進指針」を策定した(<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/public/section/fureaikouryuu/siryuu/shishin.html> 参照)。この中の「外国人市民の自立と参画」の項で、「外国人市民エンパワメント・社会参加促進事業をさらに発展させて、地域の企業、NPO、町会等と協力し、外国人市民の社会参加と交流の機会を増やす。」ことをうたって、引き続きこの事業の成果を活かしていく方針を確認している。

6. 今後の課題

(1) 外国人の多住都市でない「普通のまち」で、特別でない「普通の多文化共生」を実現すること

今回は地域国際化施策支援特別対策事業助成金を活用し、このようにきめ細かい事業を実施し、一定の成果を上げることができたが、リーマンショック以降、本市在住の外国籍住民の数は減り続けており、その割合も0.7%と全国平均を大きく下回っている。多文化共生を語る時外国人の多住地域は注目され、施策も進んでいると思うが、全国のほとんどの自治体は本市と同じような状況ではないかと思う。どこも自治体財政が逼迫している中で、これだけ

の事業を継続的に実施していくことは困難であろう。では、限られた財政と、他施策とのバランスの中で効果的な多文化共生施策を継続していくためにはどうしたらよいのか。市全体の施策の中での多文化共生事業の明確な位置づけと、住民合意のための説得力ある説明が求められる。多文化共生推進指針の具体化を通じて、本市のような「普通のまち」で「普通の多文化共生」をどう実現していくかが問われている。

(2) 参加者それぞれの希望を実現していくための多文化共生の地域づくり

今回の事業では、参加者の熱い思いと(特活)とんだばやし国際交流協会の優れた企画力で一定の成果を上げることができたが、本当の成果は参加者一人一人の希望が何らかの形で実現し、彼女たちが地域社会の一員として積極的な役割を果たしていく状態をつくることだろう。そのためには、当事者に対する事業だけでなく、彼女たちを受け入れられる地域社会づくりが必要になってくる。一方、外国人市民が増えることによって反発や軋轢も増している。時間をかけて日本人も含めた多文化共生の地域づくりを進めることが、最終的に参加者の希望を実現するための道ではないだろうか。